

諮 問 書

25 一宮水総発第 424 号

2025 年 8 月 4 日

一宮市上下水道事業審議会会長 様

一宮市水道事業等管理者

多和田 雅也



本市の水道事業、下水道事業の財政計画について(諮問)

このことについて、一宮市上下水道事業審議会の設置に関する条例(平成 20 年条例第 22 号)第 2 条の規定により、次の事項について意見を求めます。

本市の水道事業、下水道事業の財政計画について

諮問理由

本市の水道事業は、低廉で安全な水の安定供給を目的に、水道施設の耐震化や老朽化した施設の更新などに取り組んでまいりました。しかし、人口減少や節水型機器の普及により水需要は減少傾向にあり、料金収入の増加が見込めない一方、水道施設の老朽化対策や自然災害への備えなど施設の更新や維持管理に要する費用が増大しております。

また、下水道事業においては生活環境の向上、公共用水域の水質保全、浸水被害の軽減を目的として事業に取り組んでまいりました。その結果、財源として借入した企業債残高は減少傾向にはあるものの多額で推移しております。全国的には下水道管の老朽化に起因する道路陥没事故が発生しており、老朽化対策は当市においても喫緊の課題であります。

こうした厳しい状況の中、2023 年 7 月から 10 月には水道料金等審議会において、料金等のあり方について審議、答申をいただき、その後、一宮市議会での審議、議決を経て 2024 年 10 月に水道料金、下水道使用料の改定を行いました。

しかしながら、物価高騰や人口減少、起債制度の改正など事業を取り巻く状況は刻々と変化しており、先の審議会においてお示した一宮市上下水道事業経営戦略における財政計画を見直す必要が生じています。

上下水道は、市民生活に必要不可欠なライフラインであり、都市基盤として今後も事業の健全経営を継続していく必要がありますので、今後の本市の水道事業、下水道事業の財政計画について、ご意見を賜りたく貴審議会に諮問するものであります。